



平成 28 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 西永 裕司
(コード番号 2533 東証第一部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
牛込 真澄(TEL 03-3575-2777)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 180 万株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.87%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 540 百万円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 4 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

平成 28 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	62,731,348 株
自己株式数	2,854,848 株

以 上